

## 事例 19 木質バイオマス発電向けの林地残材の活用

(東北森林管理局 青森森林管理署)



- 青森県東津軽郡今別町 東大川平山国有林
- 残材の集積(令和7(2025)年11月)

- 青森県青森市 新城山<sup>しんじょうやま</sup>国有林
- (上)林地残材搬出前  
(令和7(2025)年6月)
- (下)林地残材搬出後  
(令和7(2025)年10月)

人工林が利用期を迎え、主伐・再造林が増加する中、地拵えや植栽の支障となる枝条等の林地残材の処理が課題となっています。

青森森林管理署は、県内で木質バイオマス発電施設が増加し、燃料の安定供給が必要であることを踏まえ、令和7(2025)年度に、32haの伐採跡地で発生した林地残材約1,600 m<sup>3</sup>を地元事業者に販売し、木質バイオマス発電原料材として有効活用しました。

また、地拵えの支障となる林地残材を事前に搬出したことで、再造林時の地拵え費用を約2割削減可能であると試算されました。

この結果を踏まえ林地残材の販売を定着させることで、木質バイオマス発電原料材の安定した供給と、再造林コストの削減の双方につながることを期待されます。

同署では、引き続き、林地残材の木質バイオマス発電への有効利用に取り組んでいきます。